

# 保険かわら版

保険請求Q&Aや動向等

月の途中で  
施設へ入居した場合

## 医学総合管理料の算定

Q1:毎月2回訪問診療を行い、在宅時医学総合管理料を算定していた患者について、今月1回目は自宅への訪問診療を行い、その後、特定施設入居時等医学総合管理料の対象となる施設(軽費老人ホーム(A型)等)に入居したため、2回目はその施設への訪問診療を行った。在宅時医学総合管理料と特定施設入居時等医学総合管理料は、どちらを算定するのか。

A1:特定施設入居時等医学総合管理料を算定する。なお、同一月に、在宅時医学総合管理料を算定すべき居宅への訪問診療又は往診が2回以上行われている場合には、特定施設への訪問の回

数に関わらず、在宅時医学総合管理料が算定できる。

## 特配置医師以外の往診料等の算定

Q2:月の1回目の訪問診療は自宅へ赴き行った。その後、患者が特別養護老人ホームに入所し、配置医師が別にいるため2回目の訪問診療は行わない予定だった。しかし、急遽具合が悪くなり、依頼により特別養護老人ホームへ往診をした。配置医師ではないが、往診料は算定できるか。

A2:特別養護老人ホームの入所者については、配置医師でない場合はみだりに診療を行ってはならないとされているが、緊急の場合や患者の傷病が配置医師の専門外にわたる場合に、入所者からの求めに応じ、配置医師でない医師が往診した場合は往診料、再診料等は算定できる。また、配置医師でない

場合は、特定疾患療養管理料や在宅療養指導管理料も要件を満たせば算定できる。

基金の歯科の審査情報  
Q3:「歯周囲炎(Perico)」病名で『J000 抜

歯手術 5埋伏歯』の算定は認めない。」と、どこかで見ていたが、  
A3:全国保険医新聞の10/15及び10/25号で支払基金がホームページで公表の審査上の一般的な取扱いに係る事例「審査情報提供事例」の歯科分32例を掲載してあります。その中にあります。28番で今年3月18日公表分です。

求をお願いします。  
なお、税制上の扱いは、三井生命が送金手配の日となりますので、「2014年度扱い」で「年明け着金」をご希望の場合は、ご連絡いただくか、年明けの請求としてください。



## 活動日記

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野市佐久松本飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。

- 10/22\*「公費負担医療等の手引」説明会が公本で[増田,井出各事務局]
- 10/23\*同上の説明会が上田で[同上]
- 10/24\*国会行動・いのちを守る国民集会が東京で[鈴木会長,市川副会長,宮沢事務局長,青木事務局]
- 10/25\*保険で良い 歯科医療署名の発送開始
- 10/27\*街頭宣伝・保団連歯科決起集会が東京で[市川,林各理事,青木事務局]
- 10/29~30\*医科社保担当事務局研修会が大阪で[増田事務局]
- 11/1\*県社会保障推進協議会(以下で社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局長]
- 11/2\*介護県民シンポジウムが安曇野で[宮沢事務局長,増田事務局]~3\*歯科社保担当事務局研修会が東京で[青木事務局]
- 11/3\*保険でより良い 歯科医療を長野連絡会主催で歯のなんでも電話相談[奥山,林,後藤,布山,河野各常任理事,長谷川部員,ほか事務局]
- 11/5\*患者署名・TPP反対署名発送開始
- 11/6\*厚生局指導要綱開示請求
- 11/7\*北信越ブロック厚労省交渉[宮沢事務局長,増田事務局]
- 11/8\*社保協運営委員会[宮沢事務局長]
- 11/10\*保団連理事会が東京で[市川,林各理事,宮沢事務局長]
- 11/13\*歯科部会を4地区電話会議で開催[鈴木会長,市川副会長,奥山,林,後藤,池上,河野,布山各常任理事,下俣理事,長谷川部員]
- 11/14\*保険で良い 歯科全国連絡会電話会議[原事務局]
- 11/16\*保団連社保審査対策部会が東京で[池上部員,増田事務局]~17\*保団連政策部会が大阪で[市川理事,宮沢事務局長]
- 11/17\*審査、指導、監査対策担当者会議が東京で[池上部員,増田事務局] \*保険でより良い 歯科医療を長野連絡会が定期総会[奥山常任理事,原事務局] \*同会が主催して「いい歯と健康」市民公開講座(講演「いつまでもおいしく食べるための備え、そして食べられなくなったら、どうするか?」講師:松本歯科大学・小笠原正教授、歯科衛生士によるブラッシング指導、歯科医師による相談等)[奥山,林各常任理事,長谷川部員,原,三田,青木各事務局]
- 11/18\*常任理事会(次号理事会便り参照)
- 11/19\*介護県民大集会実行委員会が公本で[宮沢事務局長]
- 11/20\*長野県保団連行動が東京で[鈴木会長,宮沢事務局長]
- 11/21\*北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]
- 11/22\*書籍「保険医のための審査、指導、監査対策」医科開業医会無料配布発送開始

## 税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。  
平日の受付時間  
10:00~12:00  
13:00~16:00  
受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。



19:35~21:30,長野松本佐久飯田の4会場を結ぶ電話会議で開催

出席役員:鈴木会長,市川,宮沢,矢崎副会長,河原田,後藤,林,布山,三田常任理事,議長:奥山常任理事

## 会務報告等 8月度会計報告...承認。

開業医共済協同組合総代会より...剰余金処分案及び事業計画について報告があり、創立準備にかかる交通費等(約178万円)、委託費(210万円)が同組合より返金される。これを会議システムの更新準備に充当してはどうかと提案あり。歯科部員の承認...小林尊氏を承認。保険でより良い歯科医療を長野連絡会の関係...ティッシュ署名について加盟団体11に対して250人(1,000円)を1箱ずつ配布する計画及び10/8-11/8のイレバデーからイイハデー全国キャンペーンの各地の活動を参考に「歯の供養祭」と「義歯ネーム入れ」を来年に向けて実施を検討することを了承。11/17の保険でより良い歯科医療を長野連絡会の市民公開講座...参加呼びかけあり。

## 医療運動の関係

安倍首相の消費税引き上げ表明と法人税減税、プログラム法案の臨時国会提出と医療・介護の負担増計画、国家戦略特

## 理事会便り

### 10月21日の討議と決定等

区での医療分野の検討状況、県議会で消費税軽減税率の意見書提出、TPPで年内妥結の首脳声明と政府・自民の農業重要5品目維持方針の転換などについて報告があり、運動関係で下記を決定。

- 10.24国民集会と議員への要望書...生活保護法改正法案、消費税増税、TPPの要望書について確認。
- 患者請願署名について... 独自葉書は使わず保団連版とする 独自リーフについて内容を確認し、取り組む。
- 保団連「医療が遠のく」(仮称)政策パンフについて...10月末まで修正可能のため、意見があれば事務局に寄せる。
- 消費税還付制度(山口協会より依頼)について...「損税」について新たな還付制度(カナダのPSBレポート方式)の検討依頼...資料をもとに各自で内容を学習した上で判断、また山口協会、熊本協会に学習会の内容など確認をする。
- レセプト電子請求の猶予期間の終了に関係する要求...2015年3月末の猶予期間の終了に関し、要望項目を現在紙媒体で請求している場合には猶予期間終了

後も継続できるようにとシンプルに一本化し、要請する。

6.保団連・医療事故調査制度に対する見解改定案への意見...前月の理事会議論を整理、補強した上で保団連に意見を上げる。

## 保団連大会の関係

- 1.保団連理事の推薦...市川副会長を引き続き保団連副理事として推薦する。
- 2.保団連副会長定数の件...大会当日に保団連理事会として副会長定数を提案するという保団連からの提案を了承。

## 次期保団連理事について

以下の報告があった。ブロック会長会議(9/26)を開催、次期理事2名のうち長野からは歯科で理事1名を推薦する用意があり、他県から医科理事の推薦が可能かどうかを協議。現時点では他県は候補を出せる状況にないので、場合によっては欠員となることもやむを得ないという意見であったが、推薦締め切りまでできる限り追及する形で各県でもう一度組織討議をする。

## その他

個別指導関係開示請求の不開示部分に対する不服申請に関して、10月17日付けで情報公開・個人情報保護審査会へ諮問された旨を報告。

長野県保険医協会の会員数 11月1日現在1,337人(医科738人、歯科599人)